荒川区立第三中学校長 小 柴 憲 一

「東京都のリバウンド防止措置期間」終了後の教育活動について

このことにつきまして、荒川区教育委員会より10月22日付で「東京都におけるリバウンド防止措置期間終了後の学校(園)運営について」として通知がありました。つきましては、今後の本校の教育活動についてお知らせいたします。

なお、2年生鎌倉校外学習につきましては、新型コロナウイルス感染症に関わること以外に、来 年度の修学旅行を見据えた内容につきましても、お伝えさせていただきます。

1 歌唱、調理実習、身体的接触を伴う教育活動について

区教委からの通知では、これらの教育活動について「感染症対策に留意して行うこと」と明記されました。

そこで、本校では東京都教育委員会の「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン(都立学校)」も踏まえ以下のとおりといたします。

(1)歌唱

①歌唱時もマスクを着用すること、②継続的に換気がされている環境を維持することとして、歌唱の教育活動を実施いたします。

(2)調理

①実習前に全員が手を洗ったうえで調理器具を扱うこと、②1グループの人数を可能な限り少なくすること、③喫食中は黙食とし、喫食の合間に記録をするような学習活動の場合はマスクの着脱を速やかに行うこととして実施いたします。

(3) 武道(柔道)

①練習時もマスクを着用すること、②「受け身」「投げ技」「固め技」などは昨年度の習得の程度を踏まえた学習内容とすること、③立ち位置からの投げ技の練習は「取」「受」を明確にした約束練習までとし、試合については簡易的なものも含めて禁止することとして実施します。

また、昨年度、十分に指導できなかった所作等に関する学習を補完してまいります。 なお、学年に応じて学習する技は異なってきます。

2 土曜学校公開日について

11月6日(土)の「校内ハローワーク」は公開できませんが、その後の土曜学校公開日は10月18日付の「学校公開のお知らせ」の「感染防止対策へのご協力のお願い」に基づき、保護者の皆様に公開してまいります。

3 2年生鎌倉校外学習の実施時期の変更について

2年生は昨年度の下田移動教室、今年度の清里移動教室が実施できなかったため、宿泊体験だけでなく校外で班行動をする学習活動を経験していません。したがって、子どもたちの自治の力や主体的な判断による①節度・節制、②自己抑制力、③班員への思いやりと折り合いをつける力、④行動可能な計画の立案力、⑤計画通りに行動する調整力、⑥不測の事態に対する適切な判断力と迅速な行動力などが、どの程度育成されているのか正確に把握できていません。この状況で来年度の修学旅行を迎えた場合、例えば京都市内班行動などは、子どもの安全管理上導入することはできません。つきましては、2年生が鎌倉校外学習において、十分な成果をあげるのか、もしくは解決困難な課題が山積されるのかは、いずれにしても教員にとっては修学旅行の実施要項を作成するに当たって重要な基礎情報となり、どうしても年度内に実施する必要があります。

そこで、年間行事予定では3学期の2月4日(金)に予定していた2年生鎌倉校外学習ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況が比較的安定してきた2学期中、12月3日(金)に <u>実施</u>いたします。なお、感染状況が落ち着いてきているものの、昼食につきましては、感染リスクが高く、子どもたちの班行動に任せることは困難と考え、指定の場所に班行動で到着させ、教員管理のもとで食べさせます。

鎌倉校外学習で明らかになった課題につきましては、その後の年度内の学校内外の生活において解決・解消を図っていけるよう指導してまいりますが、その後の生活状況によっては、「子どもたちを2泊3日間、安全にお預かりする」という最優先事項を実現するために、終日クラス行動とするなど、常に教員管理のもとで実施せざるを得ない場合があることもご理解ください。

4 備考

教育活動の在り方や保護者の方へのお願いにつきましては、感染状況や国・都の措置等を 踏まえた区教委等からの通知により変更してまいります。

> 【担当】 荒川区立第三中学校 副校長 中島 成男 TEL:03-3801-5808